

大阪府市場だより

第279号

(平成27年5月28日)

発行

大阪府中央卸売市場協会
茨木市宮島1-1-1
TEL (072) 636-3698
FAX (072) 636-3699
MAIL: 36983699@
iaa.itkeeper.ne.jp



絵:「タイ」 磯野 由美 (磯丸運送)

市場協会事業報告・決算等を審議

定例常駐代表者会議

府市場の定例常駐代表者会議が5月21日午前9時30分から管理棟会議室で開催された。山口秀雄議長(府水産物卸協同組合理事長)の挨拶の後、議事が進められた。

議題1、府市場協会の平成26年度事業の概要・決算見込みについて、事務局から執行状況が説明され、承認された。山口議長から、部会費の決算額に剰余金が出ているので、部会長さんには工夫して使っていただきたいとの提案があった。

議題2、平成27年度事業計画・予算案について事務局から説明された。山口議長から、市場開放デーにはこれまで各社団体にご負担していただいていたが、これらについても協会で負担していきたいと述べられた。次に管理センターと食品流通センターを正会員とする規約改正案が説明され、承認された。以上の議案は、6月25日の理事会に提案される。

議題3、管理センターからの報告が宮前統括から4頁のとおり説明があった。水産棟床スラブ下の空隙について、菅野府次長から、平成24年に調査した健全度調査結果が示され、「スラブ下に空隙が生じても、スラブ自体が健全であれば床抜けのような大規模な損傷が生じることは無い」と説明があった。

議題4、その他、①北冷の異社長から、外国貨物が入るようになり、順調に推移していることが報告され、山口議長から引き続き努力して欲しいと述べられた。②市場開放デーの開催が決定され、11月15日(日)とされた。山口議長から、卸さんの協力で徳島県のイベントカーをお願いしたり、いろいろ工夫を凝らしましょうとのコメントがあった。③菅野府次長から、府の工事予定内容の説明とともに、現在、18社の仲卸さんが参加している。「府市場ネットワーク」では、ネット販売サイトと通じた市場のPRなど、従来の取組みに加え、仲卸さんの販売支援につながる新たな取組みを実施していることの紹介があった。④会議での服装については、「関西エコスタイル」の清潔感のある服装(例えば、ノー上着、ノーネクタイなど)で、各自考



旭日双光章を受章

東野達雄氏

(大阪府青果卸売協同組合理事長
全国青果卸売協同組合連合会理事)

東野達雄氏(72才)が今年春の叙勲で旭日双光章受章の栄誉に輝かれた。東野氏は、平成22年から大阪府青果卸売協同組合の理事長を務めるとともに、全国青果卸売協同組合連合会の理事、また傘下の関西地区協議会の理事など要職を歴任。生鮮食料品流通業務の質的向上、改善、効率化と仲卸業界の近代化を図るべく献身的にその職責を果たされている。

また、全国の中央卸売市場で初めて指定管理者制度が府市場に導入されたが、東野氏は指定管理者制度の導入を府市場変革の好機ととらえ、卸、仲卸組合との共同出資で大阪府中央卸売市場管理センター(株)を設立。長年の経験を活かして、スピード感を持った効率的な運営に努めるとともに、府市場の活性化事業に積極的に取り組み、大きく貢献されている。

東野氏は、昭和46年に東野商店に入場した。東野氏は、昭和53年には府市場の開設に伴う仲卸業者募集に際し、果実を総合的に取り扱う株式会社東野を設立、いち早く府市場一員として様々な活動に参画した。



後、昭和63年に理事、平成2年に常務理事、平成18年に副理事長、平成22年に理事長に就任した。取扱量の減少や流通構造の変化など、卸売市場を取り巻く環境が厳しくなる中、これからの市場のあり方に強い危機感を持ち、後継者によりよい環境を引き継ぐべく、更なる業務の改善に尽力されている。

現在、東野氏は仲卸業者の責務は、産地と消費者をつなぐパイプであるものと自認し、生産者が一生懸命作ったものを、消費者に安心していち早く食べてもらうことが一番大事だと、偽装表示、違法農薬、鳥インフルエンザ、放射性物質等の食の安全・安心を揺るがす諸問題について、市場関係者が

責任感を持って対応しなければ消費者の信頼を得られないとの信念のもと、産地・生産者等の関係団体と精力的に調整を行っている。このことは、市場の本来的機能で

ある消費者情報、産地情報の融合の実践であり、府市場の信頼性向上に大きく貢献されている。また、阪神大震災発生後2日後には、4トントラック2台分のバナナやリンゴなど、調理しなくてもすぐ食べられる果物を被災地に届け、食料基地としての義務を果たされた。食育にも積極的に取り組み、市場を身近に感じてもらうと、年間約23000人の小学生の見学を受け入れ、普段、口にして

いる食べものがどこからどうやって食卓まで届くのか、食べもののへの関心を高め、消費者と生産者をつなぐパイプ役を果たすのが市場の原点との信念で活動されている。〈全国青果卸売協同組合連合会における功績〉

東野氏は、平成22年6月に全国の同業団体で組織する全国青果卸売協同組合連合会の理事に就任、また傘下である関西地区協議会の理事も務めるなど、各都市の関係

業界団体との連絡調整を密にし、生鮮食料品流通業務の質的向上、改善、効率化と仲卸業界の近代化を図るべく献身的にその職責に精励されている。このような東野氏の活躍は、全国団体の組織及び活動内容の充実と直結し、業界の発展に貢献されている。

平成22年に、大阪府は全国の中央卸売市場で初めてとなる指定管理者制度を導入することを決定した。東野氏は、これを変革の好機と捉え、指定管理者制度の導入を市場の活性化につなげるべく、市場関係者とともに大阪府中央卸売市場活性化協議会を立ち上げ、組合の代表として、数多くの提案をしてきた。

また、東野氏は市場における指定管理者は、市場を熟知している場内事業者が主体になるべきであると考え、組合員のとりまとめに尽力し、青果・水産の卸会社4社及び青果・水産両仲卸組合の6者の共同出資により指定管理者の受け皿となる「大阪府中央卸売市場管理センター株式会社」が設立された。同社は、府の外部有識者による選定委員会において指定管理候補者として選定され、大阪府議会の議決を経て、平成24年から指定管理者として、管理運営業務を開始している。

東野氏の話

名誉なことであり、非常に感謝しています。受章は組合員全員が日々努力してきた結果であり、組合員を代表していただいたものと認識しています。今回の受賞を契機に、若い世代が働きやすいよう、山積する諸問題の解決と市場の活性化に努め、少しでも業界に恩返しできればと考えております。ありがとうございます。

- ### 東野氏の主な要職
- 大阪府中央卸売市場運営取引業務協議会 委員
 - 大阪府中央卸売市場活性化協議会 委員
 - 全国青果卸売協同組合連合会 理事
 - 全国青果卸売協同組合連合会関西地区協議会 理事
 - 大阪府中央卸売市場協会 副理事長
 - 大阪府青果卸売協同組合 理事長
 - 大阪府中央卸売市場管理センター株式会社 取締役

指定管理者制度の導入後、府市場に他市場からの問い合わせや視察が相次いでいることから、今後の市場運営の先進事例、モデルとなるものである。

市場活性化事業

大阪府中央卸売市場では、生鮮食品の消費拡大を図るため、市場活性化事業の一環として大学や産地、ホテルと連携し、農産物のPR、食の安全・安心、食育等の情報発信を行っている。梅花女子大学と大阪新阪急ホテル、立命館大学等との連携事業を紹介したい。

◆グランフロント大阪◆ 「大阪産しゅんぎくを使ったドリンク」を提供!

4月26日(日)、グランフロント大阪 H D C 大阪 C t e r a c e で、梅花女子大学食文化学部が「生活習慣病と栄養素の関わり」について解説、そして府市場が提供した「しゅんぎく」を使ったジュースをつくり、参加者に振る舞った。



当日は、食文化学部の小鶴准教授が、疾病予防に効果のある栄養素の紹介や、生活習慣病予防には野菜・果物の摂取がよいことなど、野菜・果物の栄養的な必要性をアピール。ビタミンと食物繊維を手軽にとる方法として、朝食にフレッシュドリンクをプラスすることを推奨された。

そのあと、学生らが府市場が提供した「大阪産しゅんぎくと果物のドリンク」を作成。しゅんぎく

◆大阪新阪急ホテル◆ 府市場のおすすめ食材でビュッフェ

府市場と大阪新阪急ホテルとの共同で企画した「ゴールデンウィークビュッフェ」が5月4日に同ホテル宴会場で開催された。このイベントでは、府市場の食材の目利き仲卸さんがおすすめる「旬の食材」を使って、ホテルのシェフが創作した料理



を提供するもの。「泉州水なすのオリーブ漬け生ハム添え」「泉州たまねぎ入り黒酢の酢豚」「徳島県産人参のキツシエ」「和歌山県産うすいえんどうと海老のコットゲラタ」など人気を呼んでいた。

衛検だより

食品表示法本年4月1日に施行

食品衛生検査所

平成27年4月1日食品表示法が施行され、新たな表示制度がスタートしました。ただし、生鮮食品については1年6ヶ月、加工食品及び添加物については5年の経過措置期間(食品表示基準の施行後、新基準に基づく表示への移行の猶予期間)が設けられています(機能性表示を除く)。

当所では、監視時に市場内に流通する食品の表示を確認し、また、随時ご相談をお受けして正しい食品表示の推進に努めています。

ご存じのとおり、包装された食品には見やすい所に表示が必要で、消費者がその食品を買う時の判断材料が表示に書かれているからです。これまで、食品の表示はいくつかの法律で規定されており、それぞれ目的が違うため、書かなければならない項目が違っていました。

食品衛生法は危害防止のため、JAS法は消費者の選択の判断材料とするため、健康増進法は栄養改善による健康増進のため、表示は内容が増えるほど事業者も消費者もわかりにくいものになっていました。

そこで消費者庁は平成25年三つの法律の表示に関わる部分を統合して食品表示法を定め、その中で食品表示基準を決めて、その根拠を一本化し消費者と事業者双方にわかりやすい表示となるようにしました。

新しい表示ラベルの作成や書き換えをされる場合は最寄りの保健所あるいは当所にお尋ねください。

◆立命館大学大阪 いばらきキャンパス いばらきX立命館 DAYに出展!

同キャンパスの開設を記念して、茨木市・茨木商工会議所・立命館大学が5月17日(日)に同キャンパス他で開催した「いばらきX立命館DAY」に、府市場が地元商店や企業等による「いばらきケルメ」コーナーに出展。スマートフォンを使って(シールのQRコードを読み取り)、個々の甘さ(糖度)を確認できるクインシーメロンを中心とした展示販売でお客様に好評だった。当日は、お天気にも恵まれ、たくさんの方の親子連れで賑わい、府



卸売業者取扱高 (平成27年4月) 大阪府中央卸売市場

卸売業種名	種類	数量(トン)		金額(千円)	
		数量	前年比%	金額	前年比%
青果	野菜	11,338	86.4	2,801,093	114.8
	果実	4,120	96.4	1,541,464	107.2
	小計	15,458	88.9	4,342,556	112.0
水産物	生鮮水産物	2,100	98.0	1,674,466	102.5
	冷凍水産物	435	98.8	405,491	99.9
	加工水産物	1,079	93.5	996,972	99.7
	冷凍食品	552	175.0	170,022	109.3
	小計	4,166	102.8	3,246,951	101.6
卸売業者計		19,623	91.5	7,589,507	107.3

4月開場 平成27年 22日/平成26年 23日

市場協会専門部会を開催

市場協会の専門部会が年度当初の会議を開催し、平成26年度事業報告、平成27年度事業計画、その他を審議し、承認したが、その主な内容は次のとおり。

食品衛生部会

(小笠原元功部会長代理)

5月14日に開催。ゴキブリ・ねずみの一斉駆除を6月13日に実施することや夏期の食品衛生指導員研修会・講演会の開催などについて決定された。

また、木田食品衛生検査所長から、食品衛生法とJAS法、健康増進法の食品表示に関する規定が統合された食品表示法が4月1日に施行され、消費者庁で所管されることの紹介があった。次に、高橋同所長代理から、いま流行中の「ジャージャーサラダ」について、アメリカで起こった食中毒では死者も出ており、過熱せずには食べる食品は、増えた細菌を殺菌する必要があるため、特に取扱いは注意が必要との注意喚起があった。『しっかり手洗い』『しっかり加熱 出来上がったらずぐ食べる!』

安全部会(東野達雄部会長)

5月15日に開催。安全運転講習会の開催、年末対策の実施、場内大掃除の年4回(第一回目は6月12日(金))実施が決定された。管理センターから「場内事故等発生状況」の説明があり、25年度107件、26年度110件で、



特に物損では車両同士あるいは車両とフォークリフトとの衝突が多いとの説明があった。部会長や委員から事故等発生件数を毎年減らすこと、とりわけターレットやフォークリフトの運転に十分注意するよう呼びかけることが申し合わされた。

警備室から、パトカーや救急車の要請をした場合には、迅速な場内案内が不可欠なので、警備室にも必ず連絡をとる要請があり、管理センターから注意喚起の通知を出すことになった。

緊急事態(交通事故発生や目撃した場合、負傷者・急病人で救急車を要請した場合) ↓正門警備室・内線2005(072-636-2005)へ連絡を!

また、フオー

クリフトの講習会について、20名以上の参加希望がある場合、場内で実施するとの案内があった。



福利厚生部会

(三木博司部会長)

5月18日に開催。ソフトボール大会は9月から10月、ゴルフ大会は9月、文化祭は10月、ボウリング大会は3月の開催計画等を決めた。また、貸出し用のDVD(ゴルフレッスンなど)を



そろえることや、書籍目録を作成し、各社団体に配布することなどが決められた。三木部会長から「部会活動に

ついてアイデアを出していただき、できるだけ多くの皆さんに参加していただける活動をしていきたい。」と述べられた。

また、ゴルフを除く実行委員の選出依頼があった。なお、26年度は43冊の本屋大賞などの単行本と日経ウーマン美ST、おしゃべりクッキングの3冊の雑誌を購入しており、積極的な利用を呼びかけている。

区	身	25年度		26年度	
		人	物	人	物
事故	人身	7	6	7	6
	施設	14	14	14	14
	その他	62	61	62	61
事件	火災	2	0	2	0
	災害	2	0	2	0
	その他	6	10	6	10
盗難	商品	0	3	0	3
	金銭	0	0	0	0
	その他	1	1	1	1
救護	病傷	11	8	11	8
	急病	3	5	3	5
	その他	14	13	14	13
合		107	110	107	110

計量部会(濱崎徹部会長)

5月19日に協会の契約する信岡計量士も出席し開催。26年度事業報告として、164事業所の



615台の計量器を検査したことが報告された。27年度の検査日程案が示され、承認された。水産組合・10

管理センターからの報告(要旨)

宮前統括から次の項目について報告があった。(※印は府立替事業)

活性化事業

□ハード事業○卸棟3、4階トイレ改修(24か所)【工期】11月末まで3期に分けて実施【事業費】1億3千万円○青果2階大屋根整備【工期】6/中旬〜7/31【事業費】36百万円○青果Bブロック低圧幹線改修工事【工期】調整中【事業費】81百万円

□ソフト事業(梅花女子大と茨木×立命館DAY活動)3頁参照○イオン市場直送セル(水産物)、茨木店6/7↓J・COM広報○一般向け広報DVDの制作

■改修事業○青果立体駐車場Bブロック改修工事【工期】9月頃

■改修事業○水産せり場舗装改修工事(府立替事業)【工期】7月上旬目途、サンプル3例設置(水産卸売場A2コア附近)↓ご意見・感想をお願い↓次回常駐会議で決定

月5・6・8・9日。北果・大果・うおいち・大水・北冷・三十三会

11月12日。食流センターと青果組合は後日調整の上案内される。計量検査事務の一部変更について説明があったが、個々の事業者の皆さんはこれまでと変わらない。



【事業費】7千万円

■修繕事業○水産買出人及び平面駐駐車場の舗装工事【工期】7〜8

月【事業費】23百万円○水産・青果卸棟A1〜A4コア、工水・市水配管・バルブ修繕工事【工期】一部施工済み、全体未定【事業費】18百万円○水産買荷保管所舗装工事(空洞化による窪み)↓当面その都度緊急工事で対応(表層5cmを削り舗装)↓府で全体を調査○引込線バリケード更新

■不法投棄の防止徹底○4月は42件発生(洗濯機、フトン、マット、レンジ等)○防犯カメラによる投棄者の特定↓即警察へ通報、告発○防犯カメラの増設(死角エリアの解消)

■廃棄物排出量の抑制○一般廃棄物などいずれも微減

■その他○府から流入車規制(Nox, PM)適合車の利用促進のお願い○3年間で少なくとも1回立入検査される。○診療所、薬局の再開準備遅れのため7/1開設(保健所許可済み)○緊急車両出動要請における警備室への連絡依頼